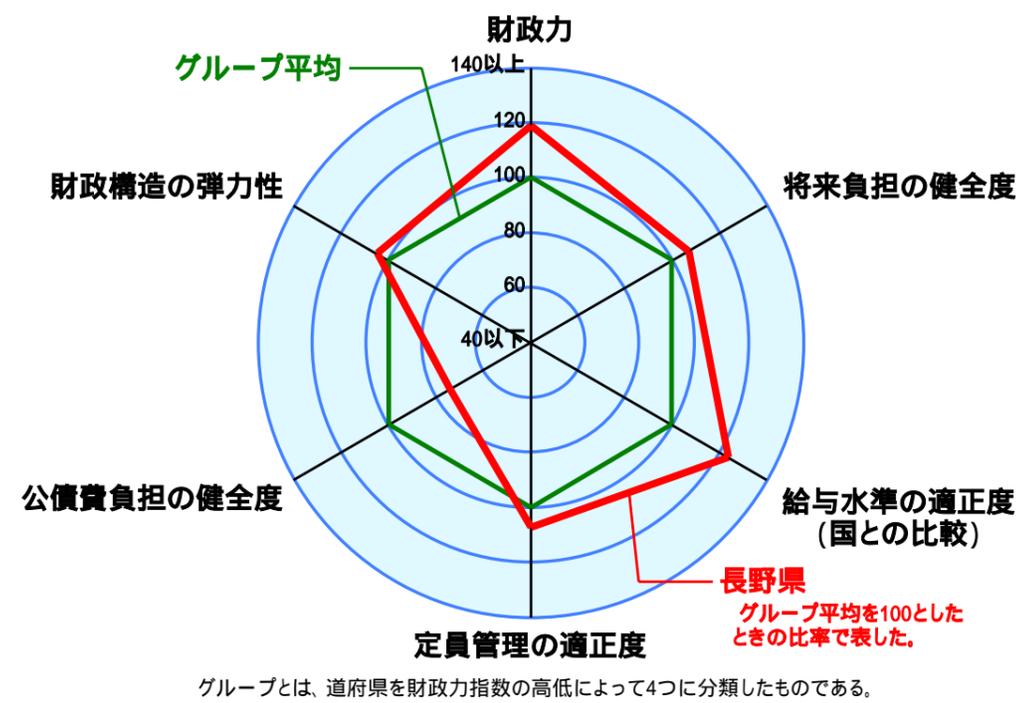
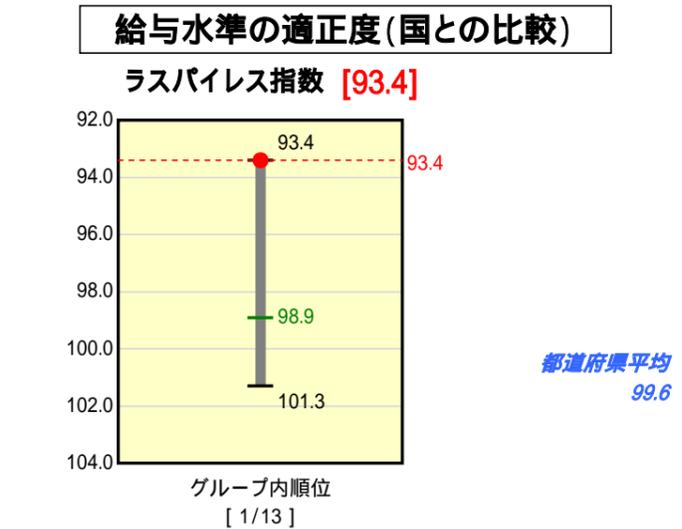
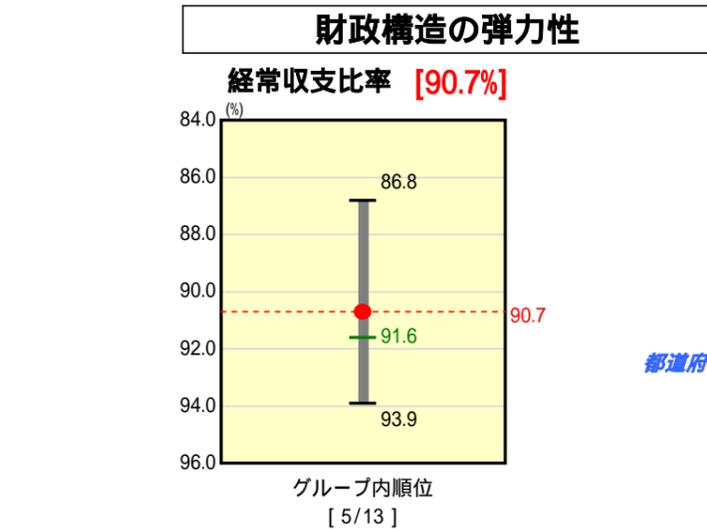
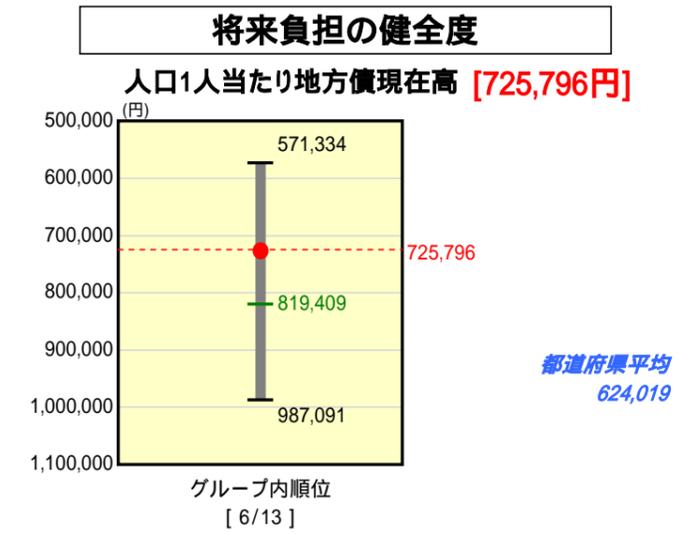
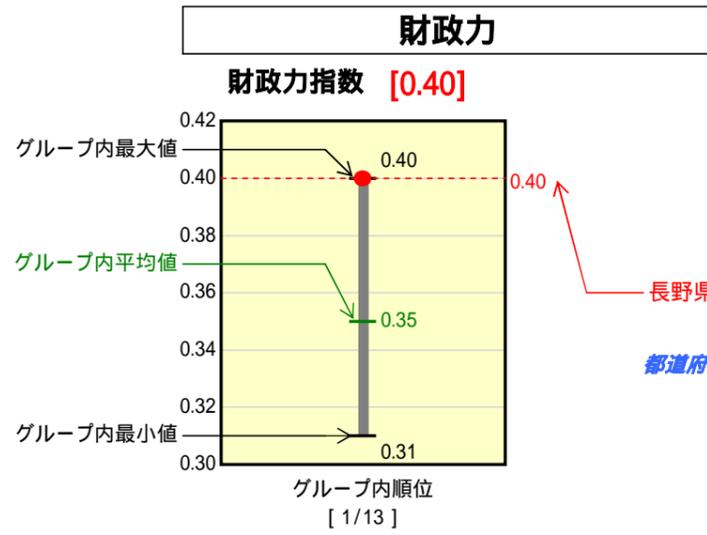


都道府県財政比較分析表(平成16年度決算)

長野県

グループ
(財政力指数
0.300 ~ 0.400)



分析欄

長野県では、平成15年2月に財政改革推進プログラムを策定し、投資的経費の削減、職員数の削減、給料の減額、徹底した事業の見直し、外郭団体の見直し等を実施し、財政の再建に向け果敢に取り組んでまいりました。この結果、4年連続で県債残高を減少させ、大規模な収支改善を達成するなど、未曾有の財政危機を回避し、健全な財政運営に努めています。本県の財政指標の状況は以下のとおりです。

財政力指数：長引く景気の低迷から個人・法人関係の税収が減少傾向にあり、近年財政力指数が漸減してきています。しかしながら、平成17年度においては、税収の回復などもあって財政力指数も改善する見込みです。今後も、新産業創出施策等により更なる税収確保を図っていくと共に、徹底した歳出の見直しを図っていきます。

経常収支比率：財政改革推進プログラムに基づく人件費の抑制、徹底的な事業見直しなどにより、経常的な経費を抑制しており、全国平均を下回る経常収支比率となっています。今後も、人件費等の義務的経費の更なる抑制により、弾力的な財政構造の維持に努めます。

起債制限比率：経済対策や災害への対応に加え、北陸新幹線・高速道路の開通、冬季オリンピックの開催などにあわせ、県民要望の強い社会資本整備を進めるため、県債を発行して公共事業・県単独事業などを実施してきた結果、その償還が急増し平成13年度以降、起債制限比率は17パーセント台となっています。しかしながら、平成12年度以降、真に県民生活に必要な事業を実施するために必要な範囲内で、将来の財政負担も十分考慮し、県債発行の抑制に努める方針へと転換を図りました。このため、元利償還金は平成13年度をピークに減少しており、起債制限比率は平成16年度をピークに改善されていくものと見込んでいます。

地方債残高：財政改革推進プログラムに基づき、公共事業の重点化・効率化を進め、投資的経費を段階的に削減し新たな県債の発行抑制に努めてきた結果、県債残高は、平成12年度をピークに平成16年度までの4年度にわたって連続して減少しており、人口1人当たり地方債残高は類似団体平均を下回っています。今後も、県債に依存しない財政運営に努めることにより、財政の健全化に努めていきます。

ラスパイレス指数：財政改革推進プログラムに基づく職員給与の減額(部長級の職員 10%、課長級の職員 8%、その他の職員 6%、主事・技師の職員 5%)を実施しており、全国でも最低の給与水準となっています。今後も、特殊勤務手当をはじめとする諸手当の見直しを行なうなど、より一層の給与の適正化に努めていきます。

職員数：財政改革推進プログラムに基づく徹底した事務事業の見直しと効率的な職員配置の実施により、配置人員の縮減に努めた結果、類似団体の平均を下回る効率的な職員配置となっています。今後も、引き続き組織の見直しと効率的な職員配置を実施していきます。

